

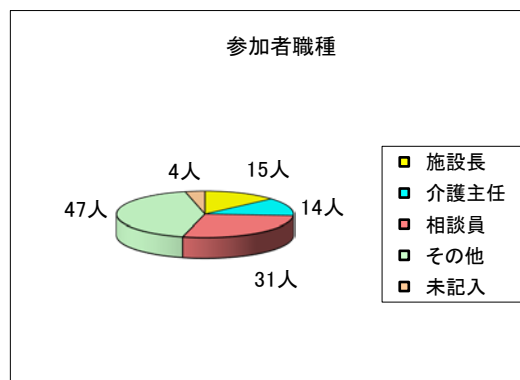
平成30年度 宮城県高齢者権利擁護推進研修
権利擁護推進員養成研修 アンケート集計結果

平成30年10月4日

参加者 124人
提出者 111人 89.5%

1. 参加者職種

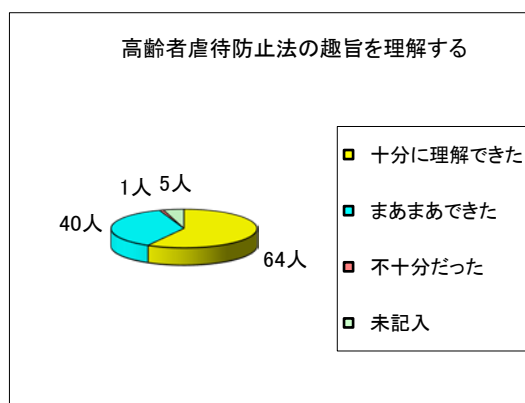
	人数	割合
施設長	15人	13.5%
介護主任	14人	12.6%
相談員	31人	27.9%
その他	47人	42.3%
未記入	4人	3.6%
合計	111人	100.0%



その他	介護支援専門員 計画作成担当者 ユニットリーダー	主任介護支援専門員 介護福祉士 管理者 等
-----	--------------------------------	-----------------------------

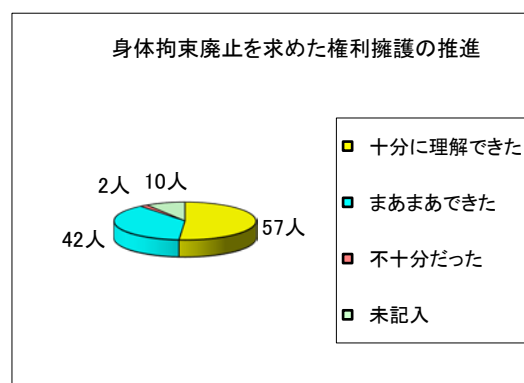
2. 受講の振り返り① 高齢者虐待防止法について

	人数	割合
十分に理解できた	64人	58.2%
まあまあできた	40人	36.4%
不十分だった	1人	0.9%
未記入	5人	4.5%
合計	110人	100.0%



2. 受講の振り返り① 身体拘束廃止を含めた権利擁護の推進

	人数	割合
十分に理解できた	57人	51.4%
まあまあできた	42人	37.8%
不十分だった	2人	1.8%
未記入	10人	9.0%
合計	111人	100.0%



2. 受講の振り返り②

(1) 利用者の権利擁護を推進するために得たことは何ですか

- 知らず知らずに権利侵害をしているという事。1人1人の普通の生活(権利)を守る事。
- 利用者(高齢者)の保護だけでなく、利用者(高齢者)を養護する養護者の支援も必要だということ。支援する側の知識・技術を教育する場が必要(なぜそうなったのか原因を考えていくこと)ひとりひとりの意識が変われば、権利擁護は推進出来ることを学びました。
- 自分達が虐待とわからないうちに虐待をしてしまっていることがあると聞き、気をつけて行く必要があると感じた。いいケアを行えば虐待などおこるはずがない、認知症があったとしても何もできないわけではなく、出来ない所を支援していくことが大切、誰にでも行動を制限されない権利があることをしっかり考えていきたい。○○○しない。○○したくない。という考えでなく、○○したい。と自分で考え、利用者の立場になり、再度考えることが大切だと改めて感じた。施設ではしっかり利用者のことを考えてケアを行なっていけると少し自信になった。若い職員が多いが、権利について、再度(繰り返し)勉強したいと思いました。
- ご本人を真ん中に、ご本人の想いをしっかりと聞いて、受け止めて理解に努めること。その上で専門職としてご本人の状況を正確に客観的に把握すること。
- 介助する側の都合でケアを決めていくのではなく利用者を交えて話し合い決めていくのが大切だと思った。また施設での虐待の2/3が職員の知識や技術が不足している事からという事を知り、個々の職員の知識・技術の把握、勉強会の実施が必要だと感じた。
- 言動・行動に十分に気をつけること改めて学びました。利用者の行動は、生活する上で欠かせないため、本人を第一に考え、行動制限(権利擁護)に注意をしていきたい。
- ”本人主体で考える” ”行動制限されたら拘束” まずはこれらを理解した上でケアを行う。
- 法律を理解し、日々の業務や仲間に理解してもらう必要が今以上ある。(あいまいな知識での対応はしない)「普段の生活」を説明することができるという能力の大切さを知った。
- 普通の人と同じように普通に生活が出来るようにすること。
- 施設の都合を優先するのではなく、利用者本人の意思を大切にすることが、その人の尊厳を尊重することになる。
- 利用者主体の考え方。
- 利用者の方も「普通」の人と同じように「普通」に生活できるように支援をすることが大切！！
- 虐待のサイン。虐待の要因として職員の介護技術や知識不足等がある。
- 5種類の高齢者虐待がある。当事者が主体。権利擁護とは「普通」の人と同じように「普通」に生活できる様にする事、本人の思いを尊重する事だと思います。

- 利用者の想いや行動等を理解していくのはもちろん大切だが、まずは関わる職員側に、介護技術の習得や適切なケアを理解してもらえよう環境を作ることが大切だと思いました。
- 法律(高齢者虐待防止法)の再確認。高齢者虐待と身体拘束との関係性。虐待、不適切なケアの早期発見、早期対応。認知症の本人がどれだけこまっているか、意向は何かスタッフ間で共有、対応までの流れができていますか？
- 利用者側に立って見て何が出来るか、何を求めているのか改めて考え直し真面目に対応しなければと思いました。
- 本人様の思い(心の奥の芯)やさりげない会話の中でも、意向を大切にします。
- 利用者の立場や目線に立った考え方でとらえることが最優先であるという認識を得られました。
- 虐待とは何か、身体拘束とは何かを含めた権利擁護について十分理解をすること。理解するのは決して一部の人材ではなく介護に関わる全員であり、そのための機会をしっかりと持つことが大切であるということの再認識。
- 自尊心を大切にします。1人の人として、また人生の先輩として敬い対応します。
- 現場で働く介護職の教育・知識・技術を高めるための人材育成。
- 施設の目標を明確にし、高齢者が普通の生活ができるよう支援します。
- 職員一人一人の意見を聞き、やりがいを伸ばします。
- 利用者だけに視点を置くのではなく養護者に対しても支援の視点を置くことです。
- 日常のふとした場面にも権利を侵害していることが多いと感じ、適切に認知症あるいは別の疾患について理解していない部分があると感じました。
- 利用者の周りの職員がどうしたいかではなく、利用者がどうしたいのか、当然の権利を侵害されていないかに着目すると、方法の話合ではなく原因の話し合いとなり、権利を擁護することにつながる。
- 権利擁護の推進のために、知識(認知症の方の対応、高齢者の特徴 etc.)を十分に身につけた上で、本人を見た関わりを心がけていきたいと思いました。
- 虐待を行う原因として、今まではストレスと思っていましたが、知識不足や教育という事におどろきました。虐待を発見した時の報告義務について。
- 個人ではなく、施設全体の共通認識として取りくみ、継続的に勉強会等行って理解を深めなければならない。虐待を未然に防ぐために施設体制を見直していかなくてはならない事と虐待に対する「自覚」意識をもつ事。
- 法の理解 ~されないという「普通」の権利を守る。本人を理解していく(ケアスタッフ側の都合ではない)。本人のことを考え、本人視点で良いケアを行っていく。
- 利用者本人の想いや考えをできるだけ聞きだす必要性について、また支援者が利用者に関わる上で大切になってくることについて学ぶことができた。
- 施設やスタッフの都合でみない。本人にとってどうか「~されない権利」この言葉を胸に介護していきたい。
- 誰もが持っている当たり前の権利、当たり前の生活というものを意識し、そのことについてスタッフ同志で話し合っていくことが大事であるということ。
- 改めて職員教育の重要性とストレス緩和のための措置を講じる。

- サインを見のがさない。
- 今まで職員の都合や施設の都合で動いていたと思います。利用者が基本であるのにもかかわらず、そこに目を向けていたと思いこんでいました。利用者を基本にして考える、認知症を理解しスキルアップ対応と基本的な所に一度戻り考えていきたいと思えます。
- 利用者が～されたくないと思うことをせずに対応していくことが必要。その上で、まず利用者本人を知ることが大切であると理解できた。
- プロとして利用者とう向き合っていくか、どういう視点で物事をみていかななくては行けないか。
- 職員に対する研修、ミーティングにおいて、職員が考えるというよりは正解(「〇〇しなさい」という話が多い)を求めてメモする事が多かったと思う。自らが考え行動することの大切さを改めて再認識しました。
- 一人一人の利用者の視点になり、その人を理解しその場その日の状態に合ったチームアプローチをしていくのが(努力する気持ち)大切だという事を改めて認識を深められた。
- 午前の研修においては、高齢者虐待防止法の目的とその内容を知ること、その重要性和施設での介護に深く関わる部分であるという認識を深めることができました。防止するとともにもし発見した場合の対応についても確認することができたと思います。午後の研修では、事例をグループワークで考えることにより、利用者本意であるべきことと、その方を知ることが虐待や拘束を防ぐ上で大事であることが分り、今後に活かせればと考えました。
- 常に利用者本人の目線で考え対応していくことが大切。何を目的としているのか等に目線に向ける。
- 自分の仕事の意味や役割を理解すること。
- サービス利用者の権利と人としての権利を理解していくこと。
- ”いいケア”をするためには、関わるスタッフが大切にされているということ。
- 知らずに虐待、身体拘束をしている事があり、気づいていないという現状。施設に入居した事により「普通」だった生活をなくしてしまうのは、利用者の最低限の権利をうばってしまっている。その人の「普通の生活」ができるようにかかわって行きたい。養護する側のストレスの問題もあるので、上手く発散できるような環境作りをしたい。
- 虐待につながりそうな事の中に、介護技術不足や認知症の理解が不十分、スタッフのストレスが関係しているという現状がある事に気付かされた。
- 何の権利を侵害されているかを考える。虐待や拘束に関わるだけでなく、されたら嫌なことはどんなことかを考え、理解しようとする事で、権利・人権を守る働きかけにつながっていく。
- 事業所で行われている介護が利用者、本人の視点から離れた所で検討されている現状がある。本人、利用者の事をしっかりみていくことで、又、知識を重ねることができ、良質な介護の実践が出来るようになる。

- されたくないことをされることが虐待。常に入居者の立場になる。入居者の話に耳を傾け、想いに心を寄せる。職員1人1人をしっかりみていく。基礎を学ぶことはとても重要。
- 本人を見る事の重要性を再認識した。
- 利用者について、私達介護に携わる者は、普通の生活ができているのか考えていかなくてならない。利用者の立場側にいること、養護人の考えをあたり前かのようにおしつけないこと。日々、考えて行動していかななくてはいけない。
- 介護する側の大変ではなく、ご本人の大変なところを理解してより良いケアを行っていくこと。それには、本人の話を充分聞く、行動、しぐさ、顔の表情などから理解するようにする。
- 普通の事が普通に出来るように。職員一人一人を大切に作る。
- 虐待と気づいたらまよわず通報する義務は、今だけでなく私達将来の為でもあり勇気を持って行うことの大事さが分かった。
- 高齢であっても障がいがあっても普通に生活できる権利擁護の基本が分かり易かった。施設側の都合、視点ではなく、本人がどう思うか考えているか、感じているかを常に考える力が必要であると感じた。
- 本人の障害を理解してよく話をして関わりを持つこと。スタッフ側で一方的に決めるのではなく本人も混じえて検討していくこと。守られる権利をしっかり頭に入れて従事する。
- 相手の立場に立ち、何の権利を侵害しているのかを考え、どのようにすればその事が解消され、満足してもらう事ができるかを考える。そして、それをスタッフ全員が共有することが大切！
- 本人の意思や状態を確認し、本人を交えた意思決定ができる環境が必要。良いサービス提供となる。
- 高齢者虐待防止法の理解。権利の理解。
- 利用者個人個人をより理解していくことの重要性と共に常に生活を支えていく職員が、人間として認められていかなければならないと、改めて感じた。
- 認知症の理解を深め、介護員目線の考えで決めていかない様にする。
- 1人1人の行動制限を防止する為に、本人の障害を理解し話し合っていく事の重要性。
- 高齢者虐待防止法について学習しました。
- 認知症で判断が難しくなった方々に於いて、本人の身になって考えてあげるケアが一番大切。
- 4点柵はダメ、4点柵でも出られる場所があれば拘束にならないか、悩んでしまいました。行動制限をすることで利用者に与える影響についてということを踏まえ、今後の対応検討に生かしていきたいです。普通の捉え方。「～されない」自分がされたくないことは一人一人違うので利用者とは話し合ったり、表情、態度から汲み取り対応しなければいけないと思いました。
- コンプライアンスをきちんと知り、虐待のサインを見逃さない。虐待が万が一起きたら原因(スタッフのストレスなど)を見つけ、みんなで周知していくことを忘れない。一人一人を尊重していく。勉強会を定期的に行なう。

- 「本人が」困っている、という理解が根底にあり、それをわかる為に、介護員(スタッフ)の研修・勉強が欠かせないこと。
- 特養で勤務しているが、外部講師を招きながらコンプライアンスルールを作成し、現在も徹底や見直し等が行えている。これらは今回の研修に参加させて頂いたことで、自信を持てる部分であった。権利擁護に対し守りだけでなく、攻めの部分も持って続けていきたい。
- 1人の人として尊重すること。「どうしたらいい？」考えていくことが大切。
- 法律の内容を理解し、どのように現場に伝えて取り組んでいくべきかの道筋が確認できた。これまで理解が不十分だった部分があった為、今回の研修で学ぶことができて良かったです。
- 職員側の考えではなく、その利用者の考えや気持ちを職員側が汲み取り、ケアに生かしていく事が大切だと思った。
- 利用者1人1人を理解してスタッフと本人で話し合いを行いケアを行う。
- 本人を第一に考えた(本人の考えを尊重した)ケアの提供を行うということ。
- 職員に対する教育の重要性。
- 利用者一人一人の想いを尊重するために、スタッフ一人一人に気配りをしていくこと。
- 知識を得る事の重要性。
- 得た知識をスタッフに周知する事。
- 相手を理解し、相手の権利をみとめて適切にケアを行うこと。
- 権利擁護を推進にあたって法律もたくさんあり、自分の施設ではどうであったのかを知る事が出来ました。
- 高齢者虐待の早期発見、早期対応。
- F aからの苦情、相談等、受け入れ。
- スタッフ1人1人を大切に。そしていいケアに繋がる。
- その人を1人の人間として普通に扱うこと。その中でも私達は、専門性をもって対応することが必要。又知識のない人には、自分のわかっている事を伝える。
- 法を理解した上での根拠のある関わりや介助。
- 職員ではなく、利用者が何に困っているのかを見る視点。
- 利用者主体を意識する。
- 虐待防止していく、また、利用者の普通の生活を送る権利をまもる為に、職員の教育やストレスマネジメント、利用者を1人ひとり、ケアしていく上で本人を知っていく事の重要性を再確認できた。
- 高齢者虐待のそれぞれの虐待種類別のサインを理解することで、虐待通報基準を具体的に知り、早期発見できると思いました。また、利用者一人一人の様々な状況を理解し、”利用者の中の1人”ではなく”大切な1人”として認識して、ケアにあたることの重要性を学びました。
- 利用者本人とコミュニケーションをとる、話を聞く時間が大切だと感じました。また、何が虐待にあたるのかをしっかりと知っていることが必要だと思いました。

- 権利擁護については、何度か研修参加しても難しく、それを他職員に伝えるにはと思っていましたが、まず未然に防止する事が最も重要な課題であるので、その辺を伝えていきたい。
- 職員による虐待の早期発見・解決に努めていかなければいけないと考えた。また、ストレスを抱えているのかどうなのか？という意味も含め考えていかなければならない。行動やその方を表現する言葉についても権利擁護を大切にしていく。
- 認知症利用者は特別な存在とは思わず、普通の生活を送る人として認識する事が必要。
- 高齢者の状態、様子をよく観察し虐待が認められる場合はきちんと報告・通報を行う。
- 自分達目線ではなく常に本人の目線で考えてあげる。
- 介護する側の目線(都合)ではなく、利用者の目線で介護することが必要だという事。
- 利用者の行動について「困った」、「大変」から「理解する」「考える」に変えていこうという意識の変化。
- 利用者の思いをきく。支援者の困ったこと(背景を考える)を解決する支援にしない。
- 利用者の訴え、行動等を見た上で、ケアワーカーとして行っていける事をスタッフ同室で話し、より良いケアに努めていく事が大切。
- 介助者からの視点から利用者の視点に切り替えられる、ということ。
- その人がその人らしく普通の生活が出来るように、法律でいろいろと定められており、高齢者介護を行っている立場から、勉強になる事がたくさんありました。以前B P S Dの研修の時にも、対応の面で同じような事を学びましたが、今回の研修はより実践的な講義だったと思います。一人の人間として普通に生活する事が、障害者にとって難しい事なのかと思いました。今後の支援に役立てたいです。
- 利用者、職員かどちらが困っているかについて、利用者側にたって介護をしなければならないことについて、分かっているつもりであるが現場の流れに押しきられていたことを、改めて感じた。
- 自らの立位置でだけ物事を見聞きするのではなく元々一番守られるべきお年寄りの目線等で想い、感じ考える事を再認識出来ました。
- 現在実践している再確認が出来た。
- あたりまえのことをあたり前に権利として、普通の生活が出来る事が大切。常に利用者本位の視点をもって行動していきたい。自分がされていやなことはしないこと。自分が年をとったら想像してみます。
- あらためて感じたことですが、利用者の希望を叶えること。利用者がなにを感じながら生活されているのか、どんなケア・サポートを求めているのかということを考えながら日々を送ることで、その方が持っている権利を守ることにつながっていくという事に気付きました。また、最低限のポイントを押さえた上でスタッフ全員でその方を見ていく。その見る力を職員に持たせることで良い事業所になっていきたいと感じました。
- 利用者個人の人権を尊重するためには、本人との話し合いが大切。利用者の立場に立ってケアすることで余生を充実したものにできる。
- 自分があたり前と思って気にしていない普通という事が何気なく権利侵害されているかもしれないと考える事が必要。

- シンプルに、もし自分がその立場だったらと振り返りを行う事が大切である。
- 利用者一人一人を大切にするためにスタッフ一人一人を大切にするを改めて考えることができた。知識、技術、感情コントロールの研修を意識して取り入れる。虐待防止法について学ぶことができた。
- 利用者のことを更にもっと、きちんと見て対応したいと思います。「自分だったらどうされたいか」、「これからよいケアができるよう」自分自身、努力がまだまだ足りないと感じました。
- 関わるスタッフの知識の向上が大切だと思いました。
- 病気への理解ができれば、考え方、関わり方が変わってくると思いました。
- 帰宅願望や食事拒否など自分達の目線で選んだ言葉を使っていたので反省した。利用者の目線で見た支援の仕方を考えていきたい。
- 利用者からの言葉だけではなく、病気や薬、非言語等すべてひっくるめて見ることも権利擁護につながると思った。
- 研修(教育)と話し合いの大切さ。話し合いでは職員が悩んでいることも含め皆で耳を傾け考えていく。
- その方と向き合う事。何をしたいのかを考えて聞く。本人の大変さを理解する。スタッフ1人1人を大切にする。
- 介護する側の都合に合わせるのではなく、利用者が何故そのような行動をとるのかを考える。
- 介護する側の知識や技術が充分でないと、虐待につながるのでは、勉強や研修等が必要である。
- 利用者本人としっかり話し合いを持つこと。
- 利用者本位の考え、ケアを行うことの大切さ。利用者のことをきちんと理解すること。
- 職員一人一人を大切にする、教育していく必要がある。
- 今年度改正のあった身体拘束減算について、事業所内での定期的な勉強会等のヒントになればと思い参加しました。
- 行動制限、その人の気持ち立場になって事例をもとに周知していければと思います。
- 本人を基本として、生活全般を能力評価し原因を踏まえて、対応は工夫していく。

(2) 得たことを実践でどのように活かそうですか

- 利用者や家族との面談やモニタリングする時、電話で応対時に、職場の研修会等。
- 今日得たこと、感じたことを、職場に戻り伝達(振り返り)していこうと思います。ひとりだけで考えず、他の意見をきいていくことで、より良い介護サービス提供は出来ると感じました。
- 利用者がストレスを感じないような良いケアをチームで考えてみたい。理解・知識不足から虐待につながるケースが多いということで、施設内での研修が大事だと管理者へ伝えたい。スタッフを大切に出来るよう、いい部分を見つけて行くことも大切だと思おう。

- 権利擁護とは、生きている上であたり前のことだと。閉鎖的な環境なので話し合いもだが、研修などで外部の人と話すの良い刺激になり、それを施設の委員会で話し、ケアの見直しを行なっていきたい。
- ご本人を大切に、ご本人の周囲にいる人達も大切にしていきたいと思います。
- 定期的な勉強会の実施。
- 利用者を交えてのケア。
- 本人の自由な行動を制限しないように、心掛け、権利を守っていきたいです。
- 一人一人の思いを受け止め本人主体のケアを目指したい。施設へ戻り何についても”本人主体で考え”普通に生活できる環境作りができるよう施設内でも研修を行いたい。
- 施設内委員会への伝達や内部研修の参考。
- 虐待対応は高齢者本人の保護だけでなく、養護者(家族等)の支援も必要であることを考えて対応する。
- もっと話を聞く。自分の考え方の立ち位置を意識して話をする。
- 職場に持ち帰り報告します。日々の仕事で利用者さんと話をし、「普通」の生活の範囲の希望をよく聞くことから始めます。本人の希望にそった情報の提供もしていきます。
- 虐待の視点からの利用者の方の観察と対応方法の見直しと他職員への周知。(研修、委員会を通して)
- 良いケア報告書。
- 現場で知らず知らずの虐待になってしまう態度をとってしまっているかもしれない。本人が何を希望しているのか、本人の思いを尊重していきたいと思いました。
- 施設で職員向けに、介護技術の再認識や入居者の行動から考えられる困りごとを職員で話し合い、入居者の困っていることを解決出来るように動いていきたい。
- 身体拘束を含め、介護報酬請求にも影響するので不適切なケアの排除に努めたい。
- 利用者の自立支援を念頭においた現場運営。
- 職員の教育、研修の実施。(日常的なOJTでの教育)
- 細かな虐待の内容(当施設)について思い知らされました。これからは積極的にプロ意識を持って介護したいです。
- 一人一人の思いや状態に合わせたケアを行なっていく。よりそいのケア忘れない。職員と話し合い、日々、変化に早目に気づきケアを行なって行く。
- 各利用者が何を望みどうしたいのかを生活の場のケアに活かしていきたい。
- 今までも取り組んではおりましたが、理解させるためにもワンウェイではなく考える機会の多い勉強会をより多く開催したいと考えます。
- 言葉遣いから目を見て話す。当たり前の事でも慣れてくると対応が丁寧でなくなるため基本を大事にする。
- 人材育成の内容の見直しを行い、職員一人一人のスキルアップ能力を確認していく。
- 職員の働きに対してもっとほめる。緊急カードの活用で「ありがとう」の感謝の心持ちを伝える。
- 虐待事例の相談あった場合に早急な対応がとれると思われれます。また研修を開いて病気についての理解や対応方法などについて周知させていければと思います。

- 「指針」や「ポイント」が明確に提示できずにいるので、まずはしっかりと勉強してもらい、知識や技術を身につけられるよう、意見を持ってケアにあたるように体制を整えたい。
- いわゆる困難事例と感じるものは、本人が困っているのではなく、周りが困っていることが多いです。本人が何に困っているのか、何を望んでいるのか、本人を中心に考えていきたいと思います。
- 権利擁護とは何か、法的な理解や擁護するために必要な技術、相手の立場で考える事など教育・研修を行っていきます。
- 報告者が保護されるようなマニュアルになっているか見直し、適切に対応ができるようにします。
- 高齢者と自身が関わる際、他者が関わっているのを見た際、常に意識していきたいと思った。
- マニュアルや具体的例を施設内で振り返り、最低限必要としている業務を果たしているか考える機会に活かしたいと思います。
- 利用者を常に理解するよう心掛け、本人の大変さを一緒に考え、対応していきたい。
- 良いケア報告書の活用
- 支援計画をたてる際にアセスメントの段階で本人からの聞きとりをしっかりと行い、プランに反映できるようにしていきたい。また、事業所に対しても本人の意思や考えを共有できるように働きかけていきたい。
- 一人一人の意思を尊重し、想いを汲みとり寄りそっていくことを続けていきたい。
- 様々な会議の場、専門委員会を通して、利用者の権利や生活を中心に話し合いを進めていけるよう考えていきたい。
- 施設に戻ってマニュアルを見直し研修会を開催する。身体拘束について、4点柵、センサーマットがダメではない。道具が悪いのではなく使い方が問題であり、自由をおかさなない、行動を制限されない権利をおかしていないかを考えたい。
- よくその人をそのまわりを観察して、まずは市町村に通報、包括へ相談。
- 職員の都合で検討してしまう事例も多い為、今日の研修で得た基本的な所を個人でもそうですが他のスタッフにも伝えていきたいと思います。
- 利用者が困っていることをスタッフ全員で考えられるよう、病気や病状の理解について勉強できるようにしていきたい。
- 会議はもちろん、日々の業務の中で、職員間で利用者の行動、自らの行なっている支援を話し、客観的な見方をしていく。
- 小グループワーク等全ての職員が発言(意見)できる環境をつくり、実施する。他職員の様々な意見を知ることが出来る様にする等研修、ミーティングのあり方を見直す。
- 日常の利用者の過ごし方を周知しつつ、その人がどう思っているか聞き取るタイミングや観察する上で、関係作りが大切だと職場内で声をかけていく。この研修での様子を日頃スタッフに事例を伝えつつケアに当たってみる。
- 虐待や拘束への理解と知識が得られたことで、今後日々のケアの向上へとつながるのではと考えています。研修で得たことは、施設内での研修を通して全体へと伝達し、知識と理解を高めることで、身体拘束や虐待の防止へと活かしていきたいです。

- 仕事をしている中で、なぜ良いのか、なぜダメなのか、しっかり理由を考え、その人に合った適切な対応をしていきたいと思う。
- 自分達の役割を示しながら、繰り返し具体的な研修を実施していきたいと思います。
- スタッフを良く見て声をかけていきたいと思います。
- 日常の中ですぐに話し合える場を作りたい。
- 施設職員全員が同じ目線になるように、また、虐待や身体拘束のとらえ方も同じになる様に研修をしていきたい。
- 自分本意ではなく、利用者の立場になって行動する。
- 虐待につながらない為に、スタッフ一人一人を大切に、日々勉強する機会をもうけようと思う。
- まずその人を知ること。認知症の理解や疾病についてどこまでできるのか等を知り、なぜそのような行動をするのか、どうしてなのかを考えるクセをつける。そして何をしたいのかを考える、聞く姿勢を持つことを忘れないようにしたい。
- 利用者の権利を擁護することは、どのような事なのか職員に研修等で伝達し、チームで共有、検討していく機会を提案していく。
- 日々のケアを丁寧に行うこと。具体的な場面を想定して、この時は〇〇する等、職場目標として年間の取組にできると思いました。職員の顔をしっかりみて話しを聞こうと思います。
- 専門職の為、今日学んだ中で「これならできそう」と思った事については、現場に伝えられる事から活かしていきたいと思った。
- 現場スタッフに改めて、利用者ひとりひとりが違い、個々に合わせた対応をしていくこと、私達の考えで全て判断しないこと。初心に戻り皆で話し合い、権利を尊重しながら対応していきたい。
- 私は訪問ヘルパーなので、決められた時間の中で決められたケアを行わなければいけないので、コミュニケーションをとる余裕がない時もあります。利用者とのコミュニケーションをとるよう努力したいと思います。利用者が笑顔になれるようケアしていきたいと思います。
- いいケア報告書を使い、職員をほめる事で職員のやる気がアップし、いいケアにまたつながっていく。
- ホーム内では全体に虐待など起こらないように指導して行きたいと思います。
- スタッフ一人一人のモチベーションや知識・技術を学ぶ機会、いいケア報告書は活用したいと思った。同法人の施設職員にも情報提供したいと思う。
- コミュニケーションを図り、本人の気持ちに寄り添う。利用者には守られる権利があることを把握して支援していく。
- 利用者とスタッフ、他職種間の話し合い、コミュニケーションの機会を作り、共通理解できる場を作る。ケアの方向性を統一して利用者に関わっていく。
- 職員が理解する必要がある。報告会などで伝えたい。
- 家族や事業者への助言。自分の知識・対応。
- 「知る」ための前向き行動（利用者にとっても職員にとっても）
- コミュニケーションをとって互いに一歩ずつでも距離を縮めていく。

- 認知症の理解を深め、介護員目線の考えで決めていかない様にする。
- 勝手に決めつけない。利用者の気持ちに添い対応していく。
- 虐待を防止するため、職員の教育、介護に対する知識・技術をみにつけ、ストレスをためないよう心がけます。
- 一人一人の方に毎朝挨拶(目を見て)し、言葉をかまし、笑顔でスタートできる一日をめざします。
- 話し合いで決めていても、本日のグループワークでも新たな気づきがあったので、経験者の見解も、新人の視点等1つ1つを細かく話し合うことで、見えてくる支援、いい対応につながると思いました。グループディスカッションを常に行い対応者の知識や考え方を豊かにしていきたいと思いました。
- 関わるスタッフ一人一人が大切にされている(職場で)と思える=利用者様一人一人への思い・見方・理解=よりよいケアをして行けるんだ!の話にあった通り、今後の職場で互いを大切にし合える工夫をしていきたい。
- 包括職員として、地域内の施設から講話を依頼されることがあり、虐待の発見や対応以外に「本人が」困っている、という理解が根底にあり、それを分かる為に、介護員(スタッフ)の研修、勉強が欠かせないことの必要性を説くようにしていく。
- 施設に戻りコンプライアンスルールの再確認。閉塞的な環境になっていないか?施設の当たり前が様々な所に出ていないかにアンテナを張り未然に防ぐ視点、また反対に良いケアを当たり前に評価できる環境づくりを行っていきたい。
- 「利用者を大切に扱うこと、いい対応をするにはどうしたらいいか?」を介護職員とくり返し考えたい。いいケアをしてもらうために、介護職員一人一人を大切にしていこうと考えたい。
- 今回学んだ内容を各部署に伝えて、利用者に関わる際に、また日々の業務に取り組む際、意識して努めていきたい。
- 行動だけにとらわれずに、何故そのような行動をとったのかという心理まで考えたり、本人に聞いて確認してみようと思う。
- 現場で利用者と共にコミュニケーションを図り、観察を行いケアに反映させる。
- 更なる本人理解を深めた上での職種間連携を行っていく。
- 認知症の方では、家族の意向の方が尊重されがちで、今後はケアプランの説明、Admカンファなどでも御本人と家族で行っていきたい。
- 自分をその方の立場に置き換えて行動していく。(ケアをしていく)
- スタッフ1人1人に伝え、利用者の権利を尊重することを教えて行く。頂いた資料がとでも活かせると思います。
- ここで得た知識で自分の施設の職員や家族に対しても、少しでもいろいろアドバイスができそうです。
- 介護技術向上、認知症の理解等講習、研修の呼びかけ。
- 個人記録の細部にわたる記録の実施。
- 利用者主体で本人が決めたことをお手伝いしていく。
- できない職員だけに目を向けるのではなく、チームで取り組んでいくことを今後もしていきたい。

- 伝達研修，日々の関わりの中でのOJT。
- 施設の常識と世間の非常識の差をうめる為に，利用者の視点で物事を考えることを職員への周知。
- 一つひとつ法の内容を説明してもらい，虐待のことをより学べた。
- 職員への教育・研修に活かす。
- 利用者のケアの自分自身と施設の見直し。
- 施設のケアの質の向上。
- 利用者の立場に立った生活の支援，関わり方，視点。
- 多くの高齢者と関わる機会があるので，本人の意思の確認・尊重を第一にしていきたいです。また，虐待を受けているサインを見逃さず，早期発見につなげていきたいと思いました。
- 認知症等で自分の意思表示をすることが難しい人に対して，家族の意向を聞くことが多かったが，本人の話聞く時間もしっかりとっていきたいと思いました。
- スタッフ一人ひとりを見て，大事にしている事が大事であるので，利用者はじめ職員とのコミュニケーションを図る事が実践としてまず生かせる事だと思う。
- 権利擁護について，もう一度考えその方を第一に理解しようと考えた。
- 職員視点でものを考えるのではなく，利用者にとってどうしたいか，どうされたくないかをよく考えて対応する。
- 介護を行う者へのストレスマネジメント，ストレスケア，メンタルヘルスを行うとともに研修などを通じて教育し学んでいくことで虐待を未然に防ぐことに活かせると感じた。
- 日々の業務では忘れがちになるため，施設に戻ったら話し合いをしたい。
- 一つ一つの行動，言動を観察し，どのような気持ちで行っているのかを考えながら，介護を行っていききたい。
- 利用者を主体とし，QOLの向上に繋がれば良いと思う。
- 養護者に対してのストレス軽減のために，利用者・養護者の思いをきく。悩んでいる時に話せるような環境づくり。聞く，話す。
- 利用者の意見を聞く環境を作る。分かろうとする努力を職員が持つ。
- スタッフ1人1人の認知症に対する知識を十分にする。
- カンファレンスの際にロールプレイングで利用者さんの役をだれか1人にやってもらい，対話的に進めていく。
- コンプライアンスルールの部分は，是非拡大コピーして使いたいです。
- 利用者，職員かどちらが困っているかについて，利用者側にたって介護をしなければならぬことについて，分かっているつもりであるが現場の流れに押し切られていたことを改めて感じたことを活かしていく。
- 一人一人の話しに正面から向き合い，ゆっくりと時間をかける事を実践出来そうです。
- 今後も現場中心に進めて行きたい。「いいケア報告書」を活用したい。
- 法のもとに決められていることとして，行政や警察に働きかけることが出来る。ほめて，伸ばしてあげられる様な関わりをもちたい。

- 「いいケア」に関して、スタッフと話し合うことで全員で日々のケアを振り返りながら、それをより良いものに変えていけるきっかけ作りを出来ればいいと思います。自分自身もいままでのケアが権利をおかしていなかったか、今一度心をあらためる必要がありそうです。
- 住民と接することが多いので、じっくり話を聞いて、相手の立場によりそい、可能なサービスを提供していきたい。
- その人が本当に困っている事は何であるかを皆で考えていく環境作りが大切。周囲にもその視点を働きかけていく。自分だけではなく、その様に考えられる様促す支援を行う。
- 在宅介護においても、見るポイント、観察すべき点が勉強できたので、早期の高齢者虐待防止につなげたい。スタッフの良い所をほめてやる気をアップする。
- 訪問入浴の仕事をしていますが、利用者さんのこと、家族のこと、もっとよく観察して、安心してよい気分に入浴してもらえるように訪問していきたいと思います。
- 関わり方で変わると説明しても、知識がなければ受け入れられないため、病気等の説明をしながら、スタッフ・家族に話をしていきたいと思います。
- プランを作成する上で「見守り」と簡単に使っていたが、本人や介護者、看護師、相談員等見る人と違うと言葉の意味も違ってくることを再確認した。説明をする時は、その事を頭に入れてしたい。
- 施設内で高齢者虐待の研修は何度か行ってきましたが、なかなか理解できない職員もいると思うので繰り返し研修を行なっていきたいと思います。
- 自分自身が前向きでいる事でその方と向き合う事ができる。
- 今まで以上に気を配りその方をみていく。(向き合う)
- スタッフの良い所をみつけてほめる。一緒に楽しむ。(想いを知る)
- 認知症や身体拘束廃止の勉強会・研修等をより掘り下げて、マンネリ化させない内容で行う。
- 本人の症状を理解し、本人と話し合い良いケアをみいだす。
- 職場で伝達学習を行う。
- 日々のケアで利用者のことをきちんと知り、専門性を生かし利用者本位で接していく。
- 認知症状の方への行動方針について新人教育等で接遇を通し行ってきましたが、改めて問われると、施設としてどう接するか、もっと細かくチームとして、ユニットとして掘り下げていくのもおもしろいのではと感じました。
- 認知症についてやコミュニケーションについての勉強会を実施します。

(3) 利用者権利擁護に関連して、更に学んでいく必要があると考えることは何ですか

- より良い介護サービスを提供できるよう学んでいく。
- 在宅のケアマネージャーをしているので、ご家族の対応が虐待になる場合。(通報するほどのものではない位の事)家族の気持ちや、これまでの関係性などを踏まえて対応するように配慮しているが、今回学んだことを踏まえて、事業所内でも理解を深めたいと思いました。

- 外部での研修などあればいろいろと参加して行きたい。知識が増えることが虐待の防止につながって行くと思う。
- 権利をしっかりと把握して、もっと良いケアが出来るよう、認知症や障害についての理解を深めていきたい。
- 疾病や薬、制度に関する知識、ご本人と関わる際の技術について学び、自らの人間性を向上させて、実践力をつけていく必要があると感じました。
- 成年後見制度等について学んでいく必要があると考える。
- 介護の基礎知識。
- コミュニケーション能力(相手の立場に立って物事を考える)。
- 認知症ケアについて。
- 施設運営に関係する法律や活動の質を向上させるための研修会が必要(委員会やカンファレンス方法の見直し)
- 成年後見制度について。
- なんとなく理解しているという物事を理由から理解することでより良いケアや関係作りができると思いました。「権利とは」という所を学んでいく必要があると考えます。
- アセスメント力。障害の理解とアセスメントしたことを関係者、施設の方々にわかりやすく伝えることが大切と感じました。
- 認知症に対する知識をふかめていく。
- くりかえし学び、日頃の行動・対応の自己点検をしていきたいと思いました。
- 現在自分達が使用している専門用語で、入居者さんの権利をそこねていることはないか、今一度見直しをしたい。認知症ケアに対して、ケアの方法が適切に行われ、行動を制限している場面がないか考えていきたい。
- 認知症高齢者に対する介護技術の向上。
- 職員のストレス対処方法の検討。
- 本人のことを知る上でのポイント、健康、認知、コミュニケーション等…一つ一つについて、より細かく学んでいく事が、より良い支援につながれると思った。
- ついつい自分を主語にしてしまいがちであるが、利用者の方が主語になるように、誰が困っているか利用者が”なぜ”困っているのかを考えたい。
- 成年後見制度などの詳しい中身、法的なもの。
- すべてにおいて、介護技術にしても認知症にしてもまだまだ、スキル不足だと思います。
- よいケアが出来ることで、虐待防止につながると話を聞き、スタッフが良いケアを行えるようスタッフに対するメンタルヘルスケアについても学ぶ必要がある。
- 法律、制度、認知症など、確かな知識をしっかりと持っていく事。
- 本人目線とその捉え方について。
- 研修の機会の維持。指針について施設にて出していく。いいケアの提供。
- 施設での対応の指針、コンプライアンスルールを作成していく上で、作成方法をさらに学べればと思います。

- どのような事例があるのか、色々聞く中で実際に施設や現場で同じようなことがないか考えていきたい。また、その背景にどんなものがあったかを考察し、学んでいきたい。
- その人全体をみる力をつけてゆくこと。
- まだまだ相手を理解してケアをするという事ができていない。認知という事を受け入れる事もできず、認められず、自分本意のケアをしている現状。他職種から見る目線と介護士から見る目線が違う事が多いが、基本はすべて同じで、その人を知る事が大切だと思いました。
- スタッフのスキルアップも兼ねて、全員が認知症を理解し介護技術を向上させること。
- 法律や高齢者ケアについて、どんな病気がありどんな症状が出ているのか。
- 高齢者権利擁護について、更に研修等で理解を深めていく。
- 認知症への理解、コミュニケーション能力、アンガーマネジメント、記録。
- 理解はできたと思うが日々の業務に追われ忘れる事もある。定期的な同じ事を学び続ける機会をもつ事が必要。
- 認知症の方々についてもっと学んでいきたい。
- 1人ひとりの状態をよく理解し、チームでケアできるような研修、事業所内での話し合いができる。
- 認知症の悪化により精神的に不安定になっている利用者のケアを、薬を使わずにどこまで出来るか？また、そういった利用者からの暴力等を職員にどう対応してもらうか？
(かみつく、つねる、たたく、蹴る)
- より良い介護サービスのため、専門職として認知症だけでなくいろいろな分野の勉強も必要と思った。
- 在宅養護者による虐待での介入方法。養護者への支援（虐待行為であると伝えるタイミング）。
- 行政との連携方法。
- その人を関係スタッフ全員で支援していくことの必要性。安心して過ごせる環境設定。
- 家族の理解。
- 当事者側の視点。
- 生活を全体として考えていくためには、多職種でのサポートが必須ではあるが、どの職種の職員も完璧な人はいないので、常に問題点が発生したら皆で学び意見を出し合っていきたい。
- コミュニケーション能力について。
- 虐待や権利擁護に関し内部研修を通し、施設で学んでいく必要があると思う。
- 利用者の都合により様子を見ていく。あくまでも利用者本意を行う。
- 介護職のレベルアップをはかれるような待遇改善が必要なのでは。
- センサーマットはグレーか？道具やいけないことと分かっていたつもりでもなぜ？が分かっていたなかったこともある。「なぜ」を話し合い知識や技術をたかめ、よりよいサービスにつなげていけるようになる。

- 家庭内でも施設内でも，“よかれと思って”としていることが、本当に人としてどうなのか？との”基本”の位置づけは難しいが、スタッフはより一層知識・技術の勉強会は大切と思った。
- 職場スタッフと上司，職場スタッフと利用者・家族。利用者・家族と上司等の力関係が働かない職場作りについて。
- 自分自身はもちろんの事であるが，施設で働く各職種等も含め，この研修資料にある事例を活用し，グループワークの機会を持っていけたらと思う。
- 介護職員同志ケアについて共通の認識を持つこと。
- 自分達の専門性を知ること，学ぶことが必要。
- 心理学。
- 様々な事例を見て考えスタッフ間で共有すること。
- 基本的な知識を常に話せるレベルまで勉強すること。
- スタッフが大切にされるよう施設側として整備すること。
- 目に見えた権利の侵害だけではなく，御本人の希望や意向が無視されることのないように，利用者・家族・スタッフとともに権利について学んでいけたらと思います。
- 事例をもっと増やせば，もっと理解が深まるのではないかと思います。
- 認知症の理解，介護技術，コミュニケーション能力，伝える力を学ぶ必要があると考える。
- 関連して学んでいく必要はあると思います。どんどん毎日利用者や職員の環境も変化あり，さらに深く学びたいと思いました。
- 虐待に向かう職員へのメンタルケア等。
- 自法人の情報だけでなく他施設で行なっている良い取組み等学んでいきたい。
- 実際に起きている事件・事故等の(外部の)事例検討会や話し合い。
- 多角的に利用者を見る視点。
- 成年後見制度。
- 認知症ケア，職員へのストレスマネジメント，面談の技法・ポイント・人材育成。苦情対応，施設における利用者の生活支援の取り組み。
- 成年後見制度，消費者被害について学んでいきたいです。また，64歳以下の方で虐待を受けている方の支援を行う際，どの法を基準として行動すべきか学びたいです。
- 虐待防止法について今日学ぶことができたが，今後，虐待が発生してからの対応についても学んでいきたいと思います。
- 施設全体の責任・義務でもあると思うので，管理者と職員が一体となり大がかりにしくなくても，少しの時をもうけ取り組んでいく姿勢(方向性含)が重要だと思う。
- 職員全員に知識を伝えていかなければならないと考える。
- 知らないうちに権利侵害になっていないかを事業所全体で考え，そのような事がないようにしていく事に取り組みたい。
- 法律を理解し，適切に使うことが最低限の第一歩。
- 認知症の症状や高齢者の障害を学び理解する。
- 職員のストレスや感情コントロール。
- 虐待，身体拘束，認知症，高齢者の精神疾患の対応。

- 認知症高齢者に対する知識。
- 基本をまずしっかりと学び、改善して行く事が大切だと思いました。基本がしっかりしていないと良いケアに繋がらないと思います。
- 非言語でのコミュニケーションについて。
- 医療的なケアとの境界について。
- 介助者の権利擁護について。
- お年寄りの立場、施設職員としての立場で生じる矛盾や葛藤の解決方法。
- 他の法人での対策を知りたい。（優れたもの）
- 研修の中でほめる事の大切さを学んだ。スタッフ一人一人の良い所をしっかりほめてあげたい。
- 利用者が自分の意思をもって積極的に携われる様なケアをしていきたい。
- 認知症というものや薬の効果、副作用などに関してさらに知識を深めることで、その方の現状をより知る必要があると感じました。
- 利用者が健常者と同様の生活ができるよう、課題解決のため、職員間で話しあいを持つこと。
- 成年後見制度についてとまもり一歩の内容。
- 利用者の問題行動によりスタッフのストレスが増大した時に、アドバイスできる話し方（対応の仕方）を勉強したい。
- 今の所今日勉強したことでいっぱいです。自分で分かっている分かっていない部分がたくさんありました。
- 利用者の疾病への理解、勉強が必要と思います。
- 病気や薬等医療に関する知識がとぼしいので学びを深めたい。
- 支援する職員の教育、ストレスや感情のコントロールをどのようにしていけば良いか。
- 全スタッフが同じ気持ちになる事ができるように時間をかけてでも理解してもらえようように努力していく。前向きに検討していく。研修を地道に行い理解を得る。
- コミュニケーション技術。認知症の理解。身体拘束に関して。
- 行動を制限されない権利。
- 利用者のアセスメント方法、職場での統一。職員のメンタルヘルス。
- 自分の専門性の向上とスタッフの専門性の向上、家族への上手な伝え方を学んでいく必要がある。

（４）その他、この研修で感じたこと

- 「いいケア報告書」はすばらしいと思いました。
- 後ろ向きではなく、前向きな視点で、自分主体ではなく、本人主体で物事を見ていくこと。問題行動としてとらえていたことが、視点をかえるとちがってくることもあると学びました。
- 他の施設の方など色々な人の意見を聞くことができ、いろいろと考えることができ良かった。楽しい研修に参加出来たと思う。高齢者の権利擁護に取り組んで行きたい。
- 次回の研修にも参加したいです。

- 大変勉強になりました。ありがとうございました。
- 他の施設の方々と交流ができ、それぞれが抱える問題等を知ることができた。グループワークを多く取り入れることは良いと思う。
- 他事業所で考えている反省点は大きく自事業所と変わらず、利用者本意の原点について再度考えさせられた。
- 評価方法について短所よりも長所を見出し、SFを大切に作る姿勢をとっていきたいと思う。
- 認知症対応の指針を持つ必要性。認知症本人の意志を尊重する重要性。
- 困っているのはだれかということを考えることで、施設での話し合いに活用できると感じました。
- 権利擁護はむずかしい事ではないが、利用者本人とのコミュニケーションをとりながら、本人の望む生活を少しでも守れるようにしていきたい。自分の先の人生もふまえて考えていくことにします。
- 自分の施設では、業務全体の検討を行う際、悪い点の意見が多いことがある。なので、良いケア報告書みたいな良い点を職員間で共有できればサービスの質の向上につながると思ったので今後取り組みたいと考えている。
- 自分の行っていることを再度ふりかえることができ、何かを動いていけるようにしていきたい。
- 高齢者の自立支援、さらに企業防衛の点からも虐待防止、身体拘束禁止は喫緊の課題と実感した。
- 利用者が自己決定できるように本人と話し合う環境ができているか再検討します。
- もっと時間を取って欲しかった。(PMの分)目からウロコでした。
- 利用者が安心して毎日を過ごせるよう、相手の思いに寄り添い、困っている事を職員と話し合っていく事が大切だと思いました。声掛け、気をつけていく。環境作りも大切。
- 認知症の方もひとりの人間として尊重された、その人らしい、また望んだ生活を送るための必要なケアを職員に周知させること。
- グループワークが流れるような展開のため、もう少し明確なテーマとすすめ方を示してもらいたかった。また、否定的な話し方や個人名を出しての話がポジティブな内容でなかったために違和感を感じました。(あまり良い気分ではなくなった)※午後についてです。午前は分かりやすかった。
- ふだん行っている対応でも他の職員や自分自身に対する振り返りがとても重要であると感じた。
- とても分かりやすく、勉強になりました。次回も是非参加したいと思います。
- 自施設で「利用者のため」というあやふやな表現で、ケアを判断していたが、「利用者の権利を擁護するため」にどのようなケアが適切か、しっかりと判断していきたいと感じた。
- スタッフ一人一人を大切にすることで、虐待はなくなる、との言葉から、スタッフをほめたいと思います。利用者からスタッフへの感謝の言葉をいただいた時やいい対応があった時には「いいケア報告書」を作成してみようと思います。

- 多職種協働できるようにする。（みるべき視点を共有する）コンプライアンスルールを皆で考える事で自然と虐待防止となる。難しく考えるのではなく、単純にご本人を考える。
- 当たり前のことを当たり前にするのが大切。前向きに本人の支援をとらえて対応していきたい。
- 権利擁護の視点に立った関わり方について知ることにより、虐待の防止につなげられることに気がつけて良かった。
- 今日学んだことをどのようにスタッフに伝えていくか難しさを感じています。あまりにも事例によく似た対応をしている人がいるのが悲しい。
- 権利擁護の考え方をより深めていながら法律、制度をうまく活用し、支援に活かしていきたいと思った。
- 職員の出来ている事をほめ、認め、前向きに仕事をするためのコミュニケーション能力を高めたいと感じた。誰も私自身も良いケアをしたい。お年寄りの尊厳が守られた暮らしを提供したいと思っているが、出来ているかがいつも不安である。
- より良い介護サービス提供のためには、先ずは上に立っている立場の人からだと思う。病院であっても施設であっても。そうでなければ、介護の現場はいつまでも変わらないのではないかと思います。
- 今日の研修で得たことは利用者の権利擁護だけでなく、他の方向にも目を向けることができたこと。また、振り返りができたことが今後に自分自身のケアにつながると思います。ありがとうございました。
- 虐待のおきている施設で、職員が大切にされていないとお話があり、職員を大切に、一緒に考えていける職場づくりを行っていきたいと感じた。
- 正解、不正解関わらず他者を格付していく事で自分を見つめなおす事が出来たのが良かった。
- 自分達の事業所で行っていることはまちがいでないか、まだまだ不足している見方・考え方があったなと思いました。よい振り返りの機会になったと思います。
- どうゆう人がどのレベルや心情であるか忘れない様にしたいと思う。
- 講義の他にGWで様々な意見をきくことができ施設毎、個人毎での考えの違いやら、思考のはばを広げることができ有意義でした。
- 普段は当たり前のように対応している1つ1つの事は、スタッフ本位(目線)である事が多い。改めて、対応の仕方や考え方を振り返る機会になった。
- 自分の知識、技術、理解力不足を感じます。まだまだ本人と話し合っ、本人がくらべて、考えて、選んで決めれるよう応援していくことがたりないと感じました。
- 認知症でも障害でも、その人を見る事が重要。インシデントだけでなく、「いい報告書」は活用していきたいと思います。
- 利用者主体になっていない事、スタッフ一人一人を大切にしていかなければここから虐待につながる可能性が高い事を、あらためて考えさせられるいい機会だった。
- グループワークで他施設での事例や実態について話が聞ける機会があつてよかった。
- 入居者から職員に行われるセクハラやパワハラについて、職員の人権を守ることも重要だと思いました。そのような研修があつたら参加したいです。

- 権利擁護と高齢者虐待について 本人にとって良い方法、手段と思っても、自分の思いのみで判断するのでない事の重要性を感じた。
- 普段から介護する側の主張ばかりだったと思います。改めて利用者と話し合い、より良く介護サービスができるよう努めていきたいです。利用者をまず理解し、スタッフ同志話しあいたい。
- どんな方でも尊敬して、ケアしていきたいと思います。
- 最近やっと家族や利用者からのセクハラが問題になり、職員が我慢するだけはいけないという風になってきましたが、職員に対して、かみつく、つねる、たたく、蹴る、のような暴力、暴言はスキルだけで乗り越えられるのか、又、職員に対してどう指導したら良いか学びたいです。
- 虐待に関しては大変勉強になりました。ありがとうございました。
- 午前、午後を通じて非常に分かり易い丁寧な内容であったと感じました。久々に充実した研修会だと感じました。ありがとうございました。
- この業界の用語は全てスタッフ目線であるというのは、私も同意見です。研修の時も良く使っています。
- 考えながら参加でき、楽しく学べました。
- 具体的でわかりやすかった。グループワークで皆で確認することができた。
- いろいろな職場で働く方々と常に会話をする機会が少ないので、有意義な時間でした。
- 特になし。
- いいケアを提供していけるよう努力していきたい。
- コミュニケーション能力、その方法について、うまくとれないと環境への適応や孤独やうつ等を招くことを学びました。
- 介護職員の地位、給与等が上がると質の良い職員が育つと思います。
- 施設だから、病院だから拘束が許されると思ってあきらめてしまうことが多くあった。
- 改めて法的な対処や順番、現場業務の自分の立ち振る舞いを考えます。
- 権利擁護の推進は、事業所・施設に限らず、いろんな職場、地域組織、学校にも必要を感じた。
- 虐待が起こる要因の1位として知識・教育の不足が挙げられ、また特養がダントツで多いという状況から、研修の方法も新人、中途、各職種等状況に応じながら考えていく必要があると感じた。
- 施設職員でも分からないことがある。施設にいる限り職員は勉強する権利がある。
- 「わかっていてあたり前」という前提だと失敗を否定したくなる。責めても解決しないので不足しているところを共に学ぶようにしたい。
- 権利擁護とは何か？身体拘束、虐待に対して改めて考えることが出来た。
- 利用者の事を知る事が大切だと感じた。うまくコミュニケーションがとれないのは、利用者側だけの問題ではない為、一般的な知識等を職員側にも伝えていかなければいけないと思う。
- 介護の現場でつなぎ(介護衣)は今や着ている人はいません。介護衣と言われること自体が悲しいです。

- 普段の会話でなに気なく言っている言葉が、心理的虐待になってしまっている事に驚きました。
- ケアプラン等作成時、本人と話をした事がなく、今度話を聞いてみるのも良いかなと思った。（グループホームで介護度が重い方が多い）
- 利用者の権利擁護を考えた時に、スタッフの教育や介護技術の向上が私をふくめて必要と感じた。
- 私にとってかなり難しい部分もたくさんあり、講師の方に優しく、分かりやすく教えていただき、少し理解できた。今まで自分で勝手に判断していた事、お客様の判断、ご本人の判断をして頂きこれからのケアにつなげて行きたいと思いました。
- 虐待への理解の自己研鑽が必要。
- 行政の動きが悪いというような話が午前少しありましたが、現場で働いていてとくに強く感じます。行政+包括に同じ方向が向けるようエールで指導して行って下さい。
- Am 読むのみなら別にしても良いと思う。その分Pmのグループワークをしっかりする等幅を持たせたいと思う。今の世の中これだけ介護事件が起きているのだから、机上でなく事実の事例検討が聞きたかった。せっかく弁護士の方がいたのだから。
- 当たり前のことである「普通に過ごす」への支援が大変であり大切なこと。
- 権利擁護の研修でしたが、自分や日頃の施設のケアについて振り返るとともに、利用者本位の生活を支援していくという事をあらためて考えさせられました。
- 施設内での利用者1人1人とのコミュニケーションの重要性について学び、権利擁護について理解を深めることができました。ありがとうございました。
- 職員の研修に要する時間の取り方、教育する人がいる事が大事。
- 業界では、当たり前の言葉や表現も一般の人から見れば、相手を否定している様に感じてしまう。
- 徘徊等、介護者側視点で使うような表現は使わないように心がけていきたい。
- 虐待をかばう、かくすことは最終的に良い方向、解決に繋がることはありえないと感じた。
- 日々のケアの中で本人の都合はどうかを視点に置かないと行動制限からの虐待に知らず知らずに発展してしまうんだなあとと思った。
- グループワークがあり他の施設、機関の人とコミュニケーションがとれ、施設で実践するときのシュミレーションができた。
- 席にすわるときに、同職場で重ならないように声がけしていただけると、様々な方と話ができただかなと思いました。
- 何気ない行動、言葉が十分に虐待、拘束に当たっていると思った。自身だけでなく周囲も変えていければと感じた。
- 最初は分からないことが当然で、学ぶことを大切にしたいと思える研修でした。よりよくということの前向きに考えていきたいと思いました。
- 勤務が長くなるにつれ、基本的な部分がおろそかになっていたと思います。利用者の訴えている事、必要としている事の意味を良く考え、スタッフ同士で協力し良いケアに努めて行こうと思います。
- 参加的な進め方で面白かったです。

- 高齢者。
- 研修に参加した方々それぞれにおいて実際に行っていることに何かしらの不安を持っていると感じた。これからは職員をいっぱいほめてやりたい。
- 理想を持ち続ける必要性。
- 制度の理解をもっと進められると良いと思う。なかなか、訴えても具体的解決につながらない事もある。行政等でおんびんに的なのを言われる事もある。自分自身しっかり学習して皆に伝えていきたい。
- 前向きな姿勢で虐待を防いでいきたいです。
- 人権尊重が何より大切である。
- 普通、相手(利用者)に対しての権利侵害を考えているが、実際自分について、権利侵害されている事ってあるのだろうかを考えてみました。また、逆に自分も仕事以外でそうしてしまっている事があるのだろうか。(小さな事でも)
- 施設職員は無資格のスタッフが多くストレスがたまりやすいことにびっくりしました。私自身在宅介護の仕事をしているため、今日は施設、在宅、居宅、色々な職種で話できました。
- 会議とかで今日のように事例を出して、スタッフの考えとかも聞いていきたいと思います。(今日参加してよかったです。楽しかったです。)これから、スタッフをほめながら仕事にとりくんでいきたいと思います。スタッフ全員で認知症の勉強をもっとしなければ、と反省しています。
- 改めて、本人を見て話をするのが大事だと感じました。私たちはプロであり、知識を入れて対応していくことも大事、やっていかなければならないと思いました。
- GWで様々な意見が出たのでとても参考になりました。
- ベッドのサイドレール、センサーマット、確かに一度は口にしたことのある言葉です。あまり深く考えていませんでしたが、何の権利を守る?と聞かれ、理解し、すごくスッキリしました。
- 介護の業界へ就いて数年であり、日々勉強です。第2回には、ぜひとも新入職員を参加させたいと思います。
- 利用者の状況を組み取り、その人にあった利用者本位のケアを提供していきたい。
- グループワークで、他者の状況を知ったり、自分の意見をきちんと話したりして情報共有出来て良かった。
- 事業所内、内部研修の案として、いくつか持って帰ることが出来、有意義な研修でした。ありがとうございました。
- 専門職です。専門性の向上に努めます。